

令和元年十月三十一日提出
質問 第六三三号

国会議員が省庁に通告した質問要旨が当該国会議員の許可なく質問前に公に広く流出及び漏洩した事例に関する質問主意書

提出者 中谷 一馬

国会議員が省庁に通告した質問要旨が当該国会議員の許可なく質問前に公に広く流出及び漏洩

した事例に関する質問主意書

令和元年十月三十日の内閣委員会において、私、中谷一馬から「現在、内閣府が、国家戦略特区ワーキンググループの座長代理にメールで森ゆうこ議員の質問通告書を送り、座長代理が更に質問通告内容を外部に流出させたこと、これが問題になっているわけなんですけれども、過去に、議員が省庁に通告した質問要旨が、議員の許可なく質問前に公に広く流出した事例は、本件以外にございますか。政府の見解を教えてください。」と尋ねたところ、武田良太国家公務員制度担当大臣からは、「私個人としては承知をいたしております。」と答弁され、村上敬亮内閣府地方創生推進事務局審議官からは、「ほかの事例につきましては、私、責任を持って調べる立場にございません」という趣旨の答弁を頂きましたので、本件の詳細を確認したく、以下質問する。

一 現在、内閣府が国家戦略特区ワーキンググループの座長代理にメールで森ゆうこ議員の質問通告書を送り、座長代理が更に質問通告内容を外部に流出させたこと（以下…本件と記載）が問題になっておりますが、過去に国会議員が省庁に通告した質問要旨が当該国会議員の許可なく質問前に公に広く流出及び漏洩

した事例が本件以外にあるのか、政府の公式見解を教えてください。

二 仮に前例がないとすれば、前代未聞の大きな問題だと思いますが、政府としては本件をどのように捉えているのか、見解を伺いたい。

右質問する。